

第68回長崎大学学長選考・監察会議議事要旨

- 1 日 時 令和5年1月23日（月）15：30～16：06
- 2 場 所 長崎大学事務局第1会議室（一部委員は執務室等からwebで出席）
- 3 議 事

(1) 求める学長像について

議長から、求める学長像について、前回の本会議において委員から出された意見を基に、学内委員において求める学長像の検討を行った旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事（総務担当）から、資料2－1に基づき、求める学長像の学内委員における検討状況とその案について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 学長選考実施スケジュールについて

議長から、学長選考の実施スケジュールについて、前回の令和2年に学長選考を行った際のスケジュールを参考に作成している旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事（総務担当）から、資料3－1及び資料3－2に基づき、公示から学長候補者決定までのスケジュールとそれに合わせた本会議の日程について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 次期学長の業務執行状況の確認について

議長から、次期学長の業務執行状況の確認について、次期学長から任期4年、再任後2年の任期となることから、実施時期や方法について、学長の再任審査を踏まえながら検討を行いたい旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事（総務担当）から、資料4－1に基づき、学長の業務執行状況の確認については、国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえながら再任審査の実施時期や実施方法と関連を持たせた業務執行状況の確認を行う必要があること及び本学の学長の任期の考え方について説明があった。

また、資料4－1に基づき、本会議が行う毎年度の業務執行状況の確認については、学長が定める目標の取組状況、監事監査報告書等の書面により確認し、任期の途中に行う業務執行状況の確認については、学長の再任審査をもって代えることができることとしたいとの説明があり、審議の結果、了承された。

引き続き、議長から、この方向性を踏まえた学長の業務執行状況の確認に関する基本方針を定めたい旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事（総務担当）から、資料4－2に基づき再任審査及び業務執行状況の確認（中間評価）の実施時期について、資料4－3に基づき学長の業務執行状況の確認に関する基本方針について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、委員から以下の意見が出された。

- 学長が4年で退任した場合、中間評価は行うのか。

- 再任審査をもって中間評価に代えることができることとするため、行わない。
- 毎年度の業務執行状況の確認において、委員から学長に質問がある場合はどうするのか。
- 本会議の権限において、学長から意見を聴取することができる。

以 上